課長	補佐	班長	班	交付伺

新規	更新	再交付	長期のみ

国民健康保険　限度額適用・標準負担額減額　認定申請書

マイナ保険証を利用すれば、本申請の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える一部負担金の支払いが不要になり、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額が減額されます。マイナ保険証をぜひご利用ください。（長期に入院されている場合の届出は別途必要です）

下記のとおり申請します。なお、認定に際し、世帯主及び同一世帯の国民健康保険加入者全員の市民税課税状況の調査に同意します。

長門市長　様

申請日	年　月　日

世帯主氏名		被保険者記号番号	山 61 －
個人番号			
世帯主住所	長門市	TEL（　　）　－	

届出者氏名		世帯主との関係	
届出者住所		TEL（　　）　－	

※届出者は、同一世帯以外の方が申請される場合記入してください。

対象者	氏名	
	個人番号	
	昭・平・令　年　月　日生	世帯主との続柄（　　）

長期判定用				
	①	申請前１年間における入院期間（日数）	R　.　.　～R　.　.　（　日間）	
		入院をした保険医療機関等	名称	
			所在地	
	②	申請前１年間における入院期間（日数）	R　.　.　～R　.　.　（　日間）	
		入院をした保険医療機関等	名称	
			所在地	
	③	申請前１年間における入院期間（日数）	R　.　.　～R　.　.　（　日間）	
		入院をした保険医療機関等	名称	
			所在地	

【認定欄】

交付日	発効期日	有効期限	区分	確認書類	滞納	発行者印
R　.　.	R　.　.	R　.　.	ア・イ・ウ・エ・**オ** **現Ⅱ**・現Ⅰ・**低Ⅱ**・低Ⅰ	公簿 その他（　　）	あり なし	

●区分オ、低Ⅱの場合以下①②も記入　↓

① 申請前１年間の認定状況	有・無	区分：	認定期間：R　.　.　～R　.　.	長期該当日：R　.　.
② 長期判定	算定対象期間（認定期間かつ申請前１年間）R　.　.　～R　.　.　の入院（　日間）			
	該当（長期該当日：R　.　.　）・非該当			□長期の説明
長期該当者のみ	領収書・証明書・レセプト・医療機関への確認（　年　月　日病院TEL　担当　）			

長期該当：認定期間（オ、低Ⅱの認定証を交付された期間）かつ申請前１年間（例：申請が８月の場合、前年 9/1 から申請前日までの期間）の入院が 90 日を超える場合、申請翌月１日から該当

更新の特例：上記にかかわらず、既長期該当者の８月の**更新**申請の場合は、７末に申請があったとみなして判定し、該当の場合 8/1 から長期該当。